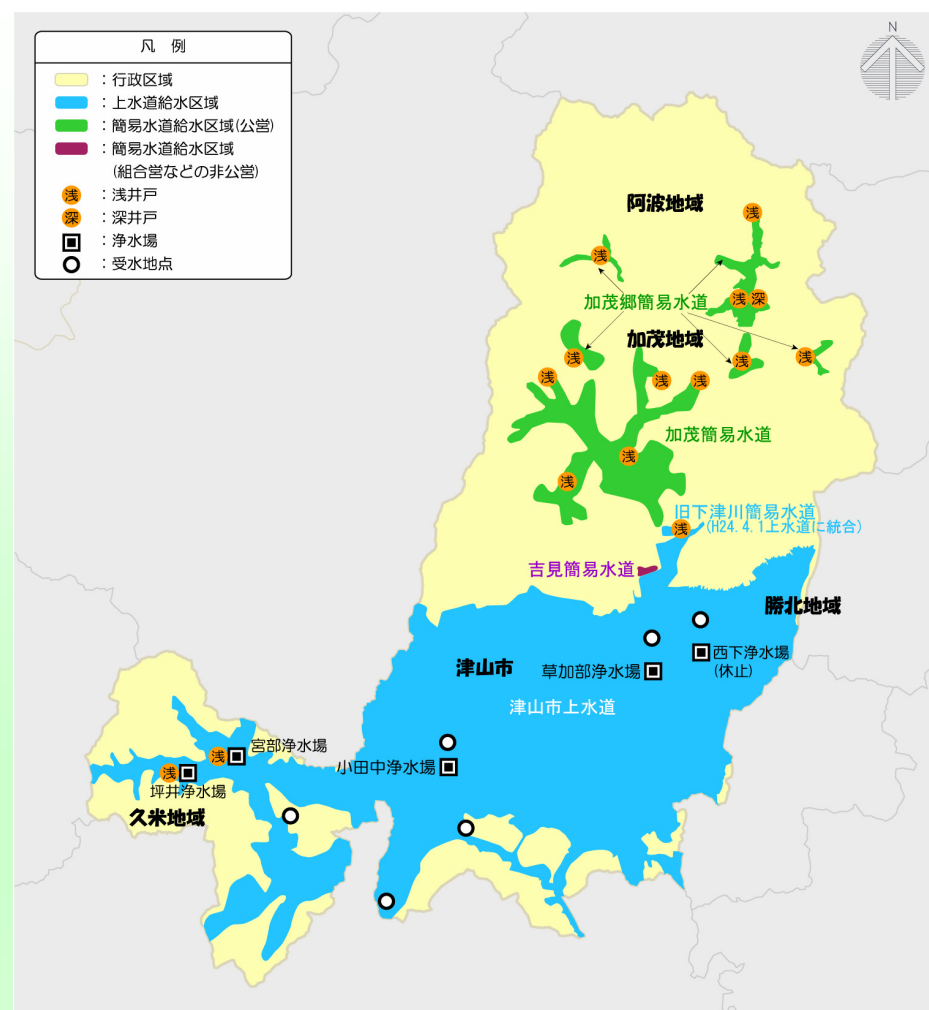




〔津山市水道位置図〕

もっと詳しい内容をお知りになりたい方は、市ホームページの「津山市水道ビジョン」欄でご覧になれます。



津山市 水道ビジョン概要 平成24～33年度

津山市水道局 業務課

住所 〒708-8501 岡山県津山市山北520

TEL 0868-32-2104

FAX 0868-22-9294

電子メール suidou@city.tsuyama.okayama.jp

ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp/>

津山市 水道ビジョン概要



平成24年3月改定

津山市 水道局

水道ビジョン改定の目的

津山市水道局では、平成 20 年度に、市民のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくことを目的として、津山市全体における水道事業の目指すべき将来像を示す「津山市水道ビジョン」を策定いたしました。

この「津山市水道ビジョン」では、定期的（基本的に3年毎）に目標の達成状況および各実現方策の進捗状況について評価し、関係者の意見を聴取するとともに、必要に応じて水道ビジョンの見直しを行うこととしています。

現在、「津山市水道ビジョン」の策定から3年が経過しましたが、この間、津山市では、浄水場施設更新計画の策定や簡易水道の上水道への統合計画の策定、水道施設の運転管理と料金収納業務の包括民間委託などに取り組んでおり、これに基づいた財政計画や水道ビジョンの見直しの必要性が高まってきました。

そこで、「津山市水道ビジョン検証委員会」を設置のもと、現行の「津山市水道ビジョン」を評価し、これに基づいて今後 10 年間の将来計画を作成するとともに「津山市水道ビジョン」の改定を行いました。

津山市水道事業の課題

「水道事業ガイドライン」に示されている業務指標（P I）を活用して、平成 20 年度の「津山市水道ビジョン」策定時に算定した指標値や同規模事業体の平均値と比較しながら、津山市水道事業の現状を分析し、課題を整理しました。

■安心

・水源の保全や水質事故の防止に関する継続的な取組の実施

■安定

・鉛給水管の解消
・給水区域内の塩素濃度の均一化
・老朽化した管路、施設の更新（写真：小田中浄水場）
・水道施設全体の耐震化の推進
・緊急時応急給水体制の整備

■持続

・水需要の減少に対応した生産性の向上と施設能力の最適化

・有収率の向上
・外部・内部研修の充実
・水道局職員の技術の継承と発展
・市民意見を聴取し反映できる体制の整備

■環境

・電力消費量の低減
・石油代替エネルギーの導入の推進

■管理

・漏水率の改善
・貯水槽水道の清掃に対する指導の実施



水道事業の目指すべき方向と施策

津山市水道事業の基本理念

I、安定供給の確保

- 計画的な施設の更新
- 計画的な管路の更新
- 耐震化の推進
- 応急給水実施の確保

劣化・老朽化が著しい施設について、施設能力の適正化や耐震化、さらには事業費の平準化を図りながら、計画的に更新を行います。

また、避難所の応急給水拠点や病院等の重要施設への給水を考慮し、優先度が高い管路から更新・耐震化を行います。

さらに、配水池の耐震化や緊急遮断弁（右写真）の設置を図り、災害時における緊急給水拠点の確保に努める他、大規模災害に備えて水処理対応及び臨時給水体制を検討し、その強化を図るなど応急給水実施の確保に努めます。



II、安全でおいしい水の供給

- 貯水槽水道の指導
- 水質事故の防止
- 原水水質の保全
- 鉛給水管の更新
- 市内塩素濃度の均一化

保健所と連携をとりながら貯水槽水道の指導を行う他、直結給水範囲の拡大を実施していきます。

一方で、水質管理体制のさらなる充実を目指すとともに、他事業等と連携し、河川美化や生活排水対策の推進など、水道水源の保全と水質改善に取り組みます。

この他、公道部の鉛給水管の更新（右写真）を積極的に進め、宅地内においても、お客様の理解を求めて、解消の促進を目指します。また、追加塩素注入設備の設置を検討し、市内塩素濃度の均一化を図ります。



津山市水道事業の将来予測

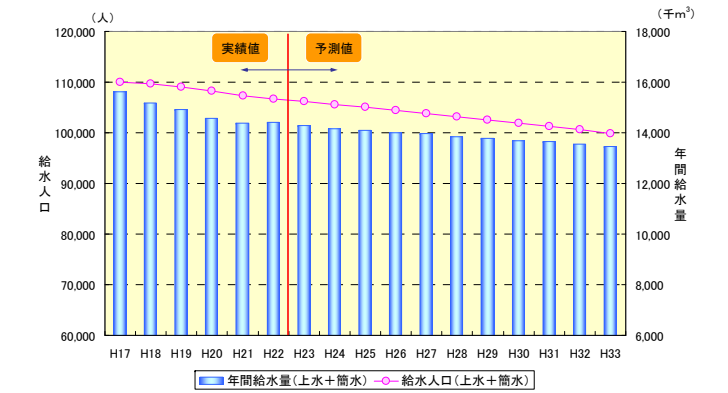
水需要予測

水道ビジョンを改定するにあたり、近年の実績・傾向を加味して、水需要予測の見直しを行いました。

その結果、平成 33 年度における給水人口（上水道＋簡易水道）は、99,800 人程度まで減少すると予測しています。

年間給水量についても減少を続け、平成 33 年度における年間給水量（上水道＋簡易水道）は約 13,472,000m³ と予測しています。

これは、平成 22 年度の年間給水量（14,407,000m³）と比較して約 935,000m³ の減少となります。



津山市水道事業推進方策

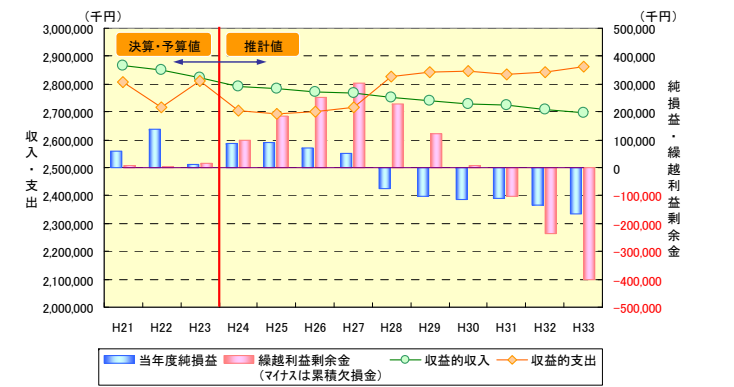
引き続き、定期的（基本的に3年毎）に津山市水道ビジョンに対する評価を随時検証・審議し、具体的な数値目標および評価結果などを公表し、お客様からの評価や意見、要望を十分に事業計画などに反映させ、事業運営を継続していきます。

財政収支の見通し

水需要予測結果や施設整備計画に基づき、現行料金を維持する条件で、上水道の財政収支の将来推計を行いました。

これより、給水人口の減少等により、収益的収入の大半を占める給水収益が減少する一方で、小田中浄水場の更新工事など施設の整備に伴う減価償却費の増加などにより、収益的支出は増加する見通しとなっています。

その結果、平成 28 年度以降、支出が収入を上回る単年度赤字に転じ、さらに平成 30 年度以降は累積赤字が発生する見込みとなっています。



暮らしを潤す水道

Ⅲ、健全経営の推進

- 経費の削減
- 技術基盤の確保
- 簡易水道事業の統合

高度情報化の進展に対応した情報処理機能の向上や事務処理の効率化、組織の見直し等を行い、経費の削減に努めます。

さらに、委託業務範囲の拡大や第三者委託制度の活用による民間業者等への技術上の業務委託を検討し、さらなる経費の削減と技術力の確保を行う一方で、職員研修や職員の意識改革等により人材の強化・確保に努めます。

この他、将来の簡易水道事業の上水道事業への統合に向けて、地元等との協議・調整を進めていきます。

Ⅳ、環境にやさしい水道

- 有効率の向上
- 省エネルギー化
- 石油代替エネルギー導入の推進

計画的な漏水調査と漏水防止を目的とした管路更新を行い、有効率の向上を目指します。

また、天日乾燥床の運用や電力消費量の平均化を目的とした運転方法を継続するとともに、更新時には省エネルギータイプの設備の導入を検討します。

この他、太陽光発電設備や小水力発電設備（右写真）などの新エネルギーの導入について検討します。

